

## 《報告事項》

# 令和8年度事業計画

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

## I 事業活動目的

当会は、税知識の普及と納税意識の高揚に努めるとともに、税制・税務に関する提言活動を通じて、適正かつ公平な申告納税制度の維持・発展および税務行政の円滑な執行に寄与する。また、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

## II 運営基本方針

1. 税務当局との連携を密にし、税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。併せて、e-Tax・eL-Taxの普及促進およびキャッシュレス納付の利用拡大に取り組む。
2. 適正・公正な税制確立のため、税制の研究を進め、会員の意見・要望を把握し、税制改正要望として取りまとめる。
3. 企業経営の健全化と発展に資するため、労務・税務・経営に関する研修会を積極的に開催し、適正申告の普及と税務コンプライアンス向上を図る。また「自主点検チェックシート」の活用促進を継続する。
4. 公益性と社会貢献度の高い事業を推進し、研修活動の充実と組織強化を図ることで、会員の事業参加意欲を高め、加入増加につなげる。
5. 会員相互の交流促進と情報共有を図り、魅力ある事業展開と円滑な会務運営を実現する。
6. 会費収入および福利厚生制度事務手数料収入の安定確保のため、会員増強と福利厚生制度の推進に取り組む。
7. デジタル化・情報発信力の強化を図り、会員サービスの向上と業務の効率化を推進する。
8. 令和8年度に実施する年会費改定に伴い、会員サービスの質的向上を図り、会員から信頼される組織基盤の確立に努める。

## III 主要事業計画

### 1. 総務関係

- (1) 令和9年度収支予算を策定し、執行状況を適切に管理する。
- (2) 年会費改定に関する事務手続きを進める。
- (3) 事務局体制の強化と業務効率化を図る（デジタル化・オンライン申請の活用等）。
- (4) 企業税務コンプライアンス向上のための取組みを推進する。
- (5) e-Tax・eL-Taxの普及・定着およびキャッシュレス納付の利用拡大を促進する。
- (6) 会費改定後の事業運営において、会員サービスの質向上と業務の効率化を推進し、持続可能な財政運営体制を構築する。

## 2. 組織関係

- (1) 組織の拡大・充実と財政基盤の強化を推進する。
- (2) 青年部会・女性部会の活動充実と組織拡大を図る。
- (3) 税理士会、金融機関、厚生制度提携先との協調関係を強化する。
- (4) 四者（当会・税務当局・税理士会・金融機関）協議会を開催する。
- (5) 新設法人決算説明会の参加者に対し、法人会入会メリットを周知する。
- (6) 若手経営者層へのアプローチ強化と地域企業との連携拡大を図る。
- (7) 会費改定を契機として、会員のための価値向上を目的とした事業の再構築を行い、会員増強につなげる。

## 3. 研修関係

- (1) 新設法人説明会・決算期別説明会を開催する。
- (2) 各種公開研修会を開催する（税務・労務・経営・DX等）。
- (3) 公開講演会を企画・開催する。
- (4) 改正税法等の税務研修会を開催する。
- (5) 社内研修用教材としてオンデマンドセミナー等の利用促進を図る。
- (6) 生成AI・デジタルの活用など、最新テーマの研修を拡充する。

## 4. 税務関係

- (1) 税制改正要望
  - ・令和9年度税制改正に向け、会員アンケートを実施し、意見を集約した上で県連を通じ、全法連へ要望する。
  - ・法人会全国大会で採択される税制改正提言については、上部団体を通じて関係機関に具申し、政府・国会・地元選出議員に対し実現を要望する。
- (2) 税務行政関係
  - ・中小企業税制に関する問題点や適正・公平な税制に関する意見を把握するためにアンケート調査を行い、その結果は県連を通じ、全法連へ上申する。
  - ・税制改正の内容や電子帳簿保存法・インボイス制度の定着状況を踏まえ、会員の課題把握と改善提案を行う。

## 5. 社会貢献関係

- (1) 税の啓発活動
  - ① 「税を考える週間」において、専門講師や著名人を招いた公開講演会を開催する。
  - ② 「中学生の税の作文コンクール」へ参画する。
  - ③ 租税教育事業
    - イ 女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」の実施
    - ロ 青年部会による市内小学校6年生を対象とした出張租税教室の実施
    - ハ 青年部会による「親子で税の勉強と施設見学会」を企画
- (2) 社会貢献活動
  - ① 「さいたま緑のトラスト運動」への継続支援を実施する。
  - ② さいたま市内の障がい者施設への寄付を実施する。

## 6. 広報関係

- (1) 法人会のイメージアップ・知名度向上を図るため広報活動を強化し、会員専用ページの制作などを通じて、ホームページの内容を充実させる。
- (2) セミナー・講演会の申込はQRコード等のオンライン手続きに統一し、利便性向上を図る。
- (3) 会報誌「法人大宮」では、会員企業インタビュー、青年部会活動、経済コラム、県内景気動向等を掲載する。
- (4) 各種公益事業に関する資料の斡旋・頒布を行う。
- (5) ペーパーレス化を推進する。
- (6) SNS・動画等を活用した広報手法を取り入れ、若年層への情報発信を強化する。

## 7. 厚生関係

- (1) 提携生損保3社と連携し、重点推進制度を中心に福利厚生制度の普及促進を図る。
- (2) 法人会と保険会社が共同開発した制度について、企業防衛の観点から広報を強化し、会員企業の利用促進を図る。